

山田信行著

『日本の労使関係と 「モラル・エコノミー」

—資本主義における
互酬性のありか—

評者：磯谷 明徳



本書は、著者が追究してきた「労使関係の歴史社会学」という試みへの自己反省であるとともに、ある時期以降、著者にとって根本的な問いとなった資本主義の「普遍性」を明らかにする試みであるとされる。そのための道具立てとして登場するのが、L. アルチュセールの構造主義的マルクス主義、ネオ・ポランニー主義、互酬性、E. P. トムソンおよびJ. C. スコットのモラル・エコノミー論である。本書のメインのタイトルには日本の労使関係とモラル・エコノミーの2つがあるが、その主題は「労使関係の歴史社会学」の改訂作業を通じた著者独自の資本主義発展論の再構築にあるようである。そのための重要なピースとして日本の労使関係とモラル・エコノミーの2つが組み込まれていると思われる。事実、著者は次のように述べる。本書は「『ネオ・ポランニー主義』に触発され、資本主義における、とりわけ互酬性のあり方に注目し、それが一定のメカニズムに基づいて担保され、資本主義のシステムにおいても存続していた様態を、日本を事例にして解明する」(6頁)と。

評者は歴史学についても社会学についても、それらを専門とする者ではない。それゆえ、主

として評者が専門とする経済理論および政治経済学の観点から、本書に対するいくつかのコメントを述べてみようと思う。まず本書の構成と内容を要約的に述べ、続いて、本書に対する評価をいくつかの論点について行ってみようと思う。

1 本書の構成と内容

序章では、本書の課題設定が行われる。特に「労使関係の歴史社会学」の修正として、労使関係における雇主の利害関心だけを重視するのではなく、もう一方の当事者である労働者の利害関心も、資本主義への移行、その後の労使関係のあり方、そして資本主義からの移行にも大きく影響することを明らかにするという課題が示される。

本編は2部構成からなり、「第I部 理論と方法」には4つの章と1つの補論、「第II部 歴史と事例」には6つの章と1つの補論が配される。第I部で展開された仮説的な議論を第II部での日本の歴史的事例の考察によって裏付けするという構成がとられている。

第I部：まず第1章では、移行の「普遍性」は、前資本主義的社会関係が存続することで可能になると仮設し、資本主義での互酬性が担保されるのは前資本主義的な社会関係の残存によってであるとする。続く第2章では、前資本主義的社会関係の内実を指示するものとして、農村社会学の知見から地主-小作関係(あるいは親方-子方関係)と家理論が援用される。第3章では、資本主義での互酬性のあり方が仮設される。「資本主義的互酬性」とは「不平等を内在しつつもそれを一定程度是正するメカニズムを内在した、階級関係における財・サービス交換のあり方」(80頁)として捉えられるとし、その「正体」を前資本主義的社会関係における温情主義とその下で成立するモラル・エコノ

ミーに見出す。そして第4章では、日本において企業内に編成される資本主義的互酬性とそれに基づくモラル・エコノミーが確立されていく過程のモデル化が試みられる。このモデル化で鍵となるのが「経営家族主義」に見られる温情主義であり、これは前資本主義的なイデオロギー関係として把握できるとする。以上の4つの章に追加された補論1では、ポランニーが提起する3つの統合形態のうちの再分配に焦点をあて、再分配と国家のタイプとの関連が日本の事例に即して概説される。

第Ⅱ部：最初の第5章は、明治維新から日露戦争の終結までの時期を対象とする。この時期が日本での資本主義への移行期だが、労働力の資本主義的包摂は部分的で、労使関係は一般的に前資本主義的な社会関係によって代替されていたとする。第6章は、日露戦争終結後から第2次世界大戦の終了までの時期を対象とする。基幹産業である重工業において中核労働者が、経済的に資本主義的に包摂され、労働者統合のイデオロギーとして経営家族主義が展開された時期であるとする。ただし、この経営家族主義は依然としてイデオロギー的主張にとどまり、その制度的支えを伴っていなかった。そのため、労使間の利害関心の「呼応」は未実現であったという意味で、日本的労使関係の端緒として位置づけられるのがこの時期であるとする。第7章では、第2次世界大戦終了後から1960年代前半までの時期が対象であり、日本の労使関係の模索期と特徴づける。なにゆえに模索期かと言えば、この時期、労使間の資本主義的利害関心が呼応というよりも対立ないし不一致に帰結し、両者間で互酬性を形成するには至らなかったからである。この第7章には補論2が付される。そこでは、日本における資本主義発展の過程での中小企業の淵源はどこにあるのか、中小企業におけるモラル・エコノミーと

大企業でのその差異が論じられる。第8章では、1960年代後半から1990年代前半までの期間が対象となる。この時期、雇主による温情主義と労働者による前資本主義的利害関心とが呼応することによって「企業社会」が形成され、日本の労使関係が「完成」したとされる。そして、この企業社会で成立する「資本主義的互酬性」とは、厳しい労働に対する「対価」としての長期雇用と退職後の安定した人生が保証されることがその内実であるという解釈が示される。第9章は1990年後半以降を対象とする。この時期以降の日本資本主義は「互酬性なき資本主義」として特徴づけられるとする。それは70年代に完成をみた企業社会が解体したことによる帰結であるが、その決定的な契機は日経連による『新時代の「日本の経営」』（1995年）にあるとする。雇用ポートフォリオが提唱されるそこでは、企業社会での資本主義的互酬性を支えてきた終身雇用という制度を雇主自らが放棄したというのが、その理由だとする。ネオ・ポランニー主義に従えば、互酬性なき資本主義という現状に対して二重の運動が作動するはずだが、それが十分にならなければ、資本主義に代わる社会、すなわち「ポスト資本主義」への模索が始まるはずだとする。最終章の第10章では、まさにこのポスト資本主義への展望が語られる。

2 評価

本書では明治維新から現在まで、「日本的労使関係」の模索、形成・成熟、解体とその後をめぐっての150年余にわたる長期の議論が展開されている。以下では、本書を通読して評者が「違和感」を抱いたいくつかの論点を挙げる形で、本書の評価を試みることにする。

(1)「モラル・エコノミー」をめぐって：この用語そのものは、1830年代に機械化と市場

経済が進展し、人間関係が物質化・非道徳化していくことに対して、古典派のポリティカル・エコノミーに対置して用いられた言葉だと言われる。それゆえ、この用語は伝統的な生活慣習と規範に支えられた民衆の生存権をしばしば奪う市場経済への強い批判意識に基づくものだと言える。この概念を明示的に用いて議論を展開したのが、本書でも取り上げられる E. P. トムソンおよび J. C. スコットによるモラル・エコノミー論である。単なる歴史的・地域的事象の分析にとどまらず、彼らの議論で重要なのは、民衆や農民に向ける彼らのまなざしが、社会から独立して自己利益のみを追求する主流派経済学が前提するホモ・エコノミクス（経済人）という人間像とは正反対のものだということである。これは、経済を「実質的」な意味で理解しなければならないとして、「形式的」経済学に「実在の経済」を対置する C. ポランニーによる市場経済批判の土台をなす人間像と共通するし、「あるがままの人間」の理解から始まる S. ボウルズの「モラル・エコノミー」論での人間像とも共通する。果たしてこのような視点（人間像）を本書においても共有できるだろうか。問題の立て方が違うと言われればその通りなのだが、本書に登場するのは「階級」としての労働者と資本家であり、「あるがままの人間」としての個人は登場しない。語られるのは階級間の支配・従属関係の有り様ということになる。本書では、モラル・エコノミーにおいては「節度ある搾取」のルールが階級関係の当事者に暗黙に共有されていることが重要（52頁）といった記述がなされるが、この「節度ある搾取」のルールというものが「モラル」（標準的なホモ・エコノミクスの仮定からは説明困難な、あるいはその仮定が分離可能とみなしてきた人々の道徳的・倫理的規範）とどのように関連するのか。本書では不明である。

(2)「互酬性」をめぐって：モラル・エコノミーという用語そのものが市場経済への批判意識に基づくものである以上、それはポランニーの視点と共通する。それゆえ、著者がポランニーの3つの統合形態である「交換・互酬・再分配」に着目するのは首肯しうる。本書では、「交換」が「資本主義において優越的である」のに対して、「互酬性」と「再分配」とは「前資本主義において優越的であったはず」（5頁）だとし、互酬性は前資本主義的な社会関係における統合原理であるとされる。そして労使関係の場では、「前資本主義的な温情主義や共同体的関係が『モラル・エコノミー』を担う関係として、資本主義的な企業に移植」（63頁）されて「資本主義的互酬性」が成立するという理解が示される。果たしてこれら3つの統合パターンは、歴史的な段階的前後関係に照応するものと捉えるべきなのか。ポランニー自身の議論に即するならば、これら3つは経済進化の諸段階とは無関係であり、あくまでも経済システムを比較分析するための分析道具であると見るべきではないのか。しかも、これら3つは補完的な関係にあり、それぞれに対応する市場、国家、共同社会ないし市民社会の相互関係とその動態から複雑な経済社会を理解するという点にこそ、ポランニーの独自性があるといえる。本書での「互酬性」についての理解への違和感は大い。

(3)「資本主義的互酬性」をめぐって：日本の労使関係において資本主義的互酬性を具体的に支える制度が終身雇用制および年功賃金制である。これら制度は、雇主による「庇護」、「施し」（を伴う「報い」）と、その対価としての労働者による「服従」からなる関係として成立するとされる。ところで1970年代中頃から80年代にかけて経済学、経営学、経営史といった諸分野で、日本企業、日本の経営、さらには日本

的雇用システムを主題とする諸研究が目立つようになり、以後多くの議論が蓄積されてきたことは、本書の著者も知るところであろう。これらが共通して明らかにしたのは、1980年代に米国から不公正と非難された日本型経済システムを構成する諸慣行・諸制度には経済的な合理性が存在すること、そして欧米の経済モデルが唯一絶対の先進モデルだという視点の拒否、すなわち資本主義の「多様性」あるいは経済システムの多元性と進化の認識である。特に経済学の領域では、情報の経済学や契約理論、そしてインセンティブ理論やゲーム理論などがこうした議論を導く理論的・実証的枠組みを提供し、年功賃金や長期雇用、定年制といった労働取引に関わる諸制度の間には強固な補完関係があることを見出した。日本的と呼ばれる諸慣行・諸制度の全てを、「服従」と「施し」・「報い」の関係から一元的に説明しようとする本書とは異なる視点を提起してきた。残念ながら本書には、日本的労使関係への経済学的アプローチからの諸業績への言及はほとんどないし、それらへの著者自身の評価も見当たらない。

(4)「事実の理論負荷性」と「理論の事実負荷性」：本書第I部では、事実の理論負荷性として説明される事象に先立って理論的説明図式が存在しなければならぬと述べられる。確か

にその通りである。その一方で、理論は時代の価値規範なり社会的な文脈に規定され、それらの変化とともに変わりうるという「理論の事実負荷性」もある。バブル経済崩壊後の30年間には、銀行危機、リーマン危機、さらにはコロナ危機といった大きな出来事が起こったが、この30年間を果たして「互酬性なき資本主義」という説明図式だけで議論できるのか、それとも新たな説明図式が必要なのか、本書に続く議論を待たざるをえないが、長期を見通す目として、資本主義的互酬性の確立、その解体、そして互酬性の新たな再建といったようなリニアな歴史観には「違和感」を禁じえない。長期においては、二度と繰り返すことのない歴史的事象（この点は本書でも強調されている）と繰り返し歴史に登場する螺旋的な変化（循環的に現れる経済思想、政治思想を反映した政策思潮と政治経済構造の変化）とを、われわれは同時に経験してきたし、これからも経験するのではないだろうか。

(山田信行著『日本的労使関係と「モラル・エコノミー」——資本主義における互酬性のありか』ミネルヴァ書房、2024年2月、iv + 327頁、定価6,500円+税)

(いそがい・あきのり 下関市立大学経済学部・経済学研究科特命教授)